

◆重点普及課題

沖縄県海ぶどう生産者協議会運営への支援について

水産業改良普及センター 紫波俊介 吉田 聰

1. 目的

海ぶどうは本県第3位の養殖産業となっているが、生産形態、品質等は大きなばらつきがある。「安全・安心」な県産海ぶどうを消費者へ安定的に供給し、県産海ぶどう産業の振興を図るために、上記を目指す生産者団体の確立が重要なことから、沖縄県海ぶどう生産者協議会の運営支援を行った。

2. 方法

下記について、総会、支部会、各種専門部会に出席及び、事務局と意見交換を行った。

(1) 協議会事務局員を1名以上雇用し、運営するための事業計画作り及びその実施

組織維持についてはH22年度運営専門部会、委員会にて組織維持に必要な人員1名を雇用する人件費（371万円）を、最低限稼ぐ事業計画作成、実施する必要があることを確認。

(2) 協議会ブランド海ぶどうの価値確立に向けた取組

県ではブランド化には、①価値（安全・安心 + α）と②価値の認識（販促）が必要と周知している。

①に必要なものとして

a 「県指針の遵守」

b 「協議会基準の作成・遵守」があげられる。

aについては衛生設備が必要なため、全会員が生産することが出来ないことから、共同集出荷によるブランド品出荷を先行させることとした。

bについては、事務局員1名でも対応できる共同集出荷システムの樹立が必要であり、それを可能とする基準を作成せねばならない。

(3) 販促

- ・販促物の検討作成
- ・イベントへの参加
- ・マスメディアへのPR

3. 結果

(1) 協議会事務局員を1名以上雇用し、運営するための事業計画作り及びその実施

拙速であるかもしれないが、H23総会にて当該年度中に組合化を目指すこととなった。組合化へは各事業の具体的な計画を策定する事が必要だが、事業計画を策定されていない。（策定後は県へ申請が必要で、承認まで3ヶ月ほど要する。）

- ・夏場、全国中小企業団体中央会職員が運営専門部会、支部会にて上記を具体的に説明
- ・その後運営専門部会の未開催。（3月に開催するが、参加者1名のため流会）
- ・事務局に対し事業計画策定を頻繁に指示。運営専門部会の開催を指示したが動かなかった。
- ・支部会等を開催しても、同じような話の繰り返しで、事業計画策定に向けた話し合いが進まなかつた。

(2) 協議会ブランド海ぶどうの価値確立に向けた取組

事務局員一人となつても対応できるシステムの樹立（物流・集金・品質検査）を重視したが、樹立出来きなかつた。

- ・共同集出荷は6月に一回実施したのみ。地域ごとに品質が異なっていたという課題が出たが、その後の検証が行われなかつた。
- ・新商品開発を行い一定の成果を見せたが、関係者に対する開発コンセプトの説明が不十分であった。またその他の取り組みに対する人員・

労力配分方法に問題が見られた。また開発の取り組みも説明不足。

・協議会のブランド基準策定作業を進めていたが、議論が中断されたままで最終的な基準策定が行われなかつた。

・協議会ブランドマークを撤回した後、具体的な作業方針を定めなかつた。

(3) 販促

・協議会のパンフレットを作成・配布し、会員へ販売した。

・各種イベントへ参加し、パンフレットとともにパッケージに工夫した協議会商品を用いて協議会をPRした。また、マスメディアへにも協議会をPRした。

4. 考察

今年度は上記のように特に（1）、（2）の達成ができなかつた。原因としては下記が考えられる。

A. 事務局と協議会委員・会員・県との事務局連絡不足

補助事業遂行、次年度事業計画樹立、次年度運転資金の確保について、関係者との連絡を怠ったり、意向を無視。

・事務局員の認識・経験不足

・関係者の管理不足

B. 会員の当事者意識不足

協議会運営計画樹立に向けた動きに対し、会員から、関心が低いまたは事務局任せの傾向がみられるという反省もあつた。

・専門部会員自体も名義貸しのような物と事務局より説明されていたとの理由で、重要な役割を担っているという認識はなかつたとの報告あつた。

様々な課題はあるが、次年度も水産課と連携し、事務局員を雇用する予算確保に目処が付いた。

今年度の結果を踏まえ、事務局員の強化、事務局との密な連携の構築等を行い、上記（1）、（2）を達成し、協議会会員の意見が反映された協議会の方向性を定めたい。